

精神的な病気のため、家から出ることもあまりできず、しかもとても寒い家なため、昨年の灯油代が10月から4月まで1か月平均で17,000円もかかってしまいました。今年は冬季加算が減額されてしまい、今年までの生活は出来ないと思い、今年はできるだけ家にいないようにしています。

また、布団も10年以上使っていますが、買い替えることも出来ません。衣服も年2回程度しか買うこともできず、オーバーなどはこちらで済ませてきました。

お風呂は冬もシャワーだけで1日おきに済ませています。プロパンガスの使用なので、湯船にお湯を張ると月1万円もかかってしまうため、シャワーだけで、1回15分程度で、冬は体を温めるなどという事はできません。それでも5,000円はかかります。また、家電も携帯もないため、引きこもっていると、心配してわざわざ訪問してくるなど周りの人に迷惑もかけています。

精神科のほうはだいぶ良くなってきたのですが、血圧も高くなってしまったり、2年前の冬に転んで右腕を痛めたため、整形外科に

行ったところ、「後縦靭帯骨化症」だと診断され、「首に衝撃を与えるようなことはしないように、もし、痛みなどが出てきたら、すぐ受診して」と言われています。

ですから運動などは出来ない体になってしまい、そのため長時間同じ姿勢でいると体がこわばってくるのです。それでも病院へ行く交通費をかけないために歩いて通院するなどしてきましたが、具合が悪いときとか冬は交通機関を利用はしなければならず、1区間ですが、交通費もかかります。

精神的な病気のためもあり、食事を作ることがあまり出来ません。

生活保護費も引き下がったこともあり、消費税の8パーセントも重なって、出来合いのものは高くなっています。そのためにお金がかかり、食事は1日2食しか食べません。

次々と保護費が下げられ、しかも行き交う身内もおらず、精神的にも肉体的にも不安な毎日の中で暮らしています。ほんの少しでもほっとできる人間らしい最低限度の生活保護費に戻していただきたいと心から願っています。

冬季加算引き下げに対する審査請求の意見陳述

冬季加算の削減が北海道で暮らす私たちにとってどれほど影響あるかを告発しましょう！



1月21日(木)

・13:30~16:00 口頭弁論

第2水産ビル・3階3G室

(中央区北3西7・道庁の西)